

令和3年9月1日

定時制 生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校  
校長 川口 浩文

### 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、日頃から御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急増する状況の下、府教育委員会より、9月12日（日）までの期間、授業のみを実施し、それ以外の活動は行わない等の教育活動の制限に関する通知が出ました。本校といたしましても、通知に従いまして下記の対応をとることといたします。

つきましては、生徒、保護者の皆様には、御理解と御協力をよろしくお願いします。特に、生徒の皆さんには、今回の措置は自他の健康を守ると共に社会全体の安全を確保していくためのものであることを理解し、引き続き、不要不急の外出を避け、感染拡大を防ぐ行動に努めるようお願いします。

また、正しい人権感覚を大切に、自他や周囲に対して正しい情報に基づいた冷静な行動を継続して取るようにしてください。

なお、今後の状況によっては、さらに計画を変更する場合もあり得ます。その場合は、学校ホームページ（文書の最後にQRコード）の「緊急のお知らせ」欄に掲載し、お知らせいたします。

### 記

#### 1 9月2日（木）から9月10日（金）までの面談期間中の校時等について

- (1) 1限～4限の授業を10分間短縮する。
- (2) 放課後20時30分～21時30分までを面談時間とする。

※ 面談については、感染防止対策（マスク着用、飛沫防止シート等）の上、実施

- (3) 完全下校時間を21時40分とする。

#### 2 特別な場合として実施する活動について

次に挙げる活動は、特別な活動として、感染拡大防止に十分に留意しながら、期間中も実施する場合があります（感染拡大に対する不安等がある場合は、顧問や担当教員に相談してください）。

- (1) 就職選考、追認考査やこの期間に行うことがやむを得ないと判断できる個別指導
- (2) 公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会・発表会等への参加
- (3) それら大会に参加する生徒の大会初日の4週間前からの部活動（自校生徒による校内で2時間以内）
- (4) その他、緊急を要する指導（担当教員が指示します）

[裏面に続く]

### 3 新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種の接種券の配付が生徒世代にも始まっています。接種につきましては、ワクチン接種の感染予防の効果と副反応のリスク等、各御家庭で正しい知識に基づき、接種の検討を行ってくださいますようお願いいたします。授業日に、ワクチンの接種や接種後の体調不良によって登校できなかった場合は、出席停止の対象となりますので、欠席連絡と登校後の所定の手続きを速やかに行うよう御指導ください。なお、16歳未満の生徒への予防接種を行うに当たっては、保護者の同意が必要となります。

また、新型コロナワクチンの接種の有無は、所々の状態を総合してそれぞれの方の判断がなされるべきものであり、その個々の判断が尊重されるべきものです。接種を受ける又は受けないことによって非難や疎外が生じることの無きよう、御家庭でも意識を共有くださいますようお願いいたします。

### 4 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることはないように正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察は継続して行ってくださいますようお願いいたします。
- (3) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）に相談し、休診等の場合は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487]等へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (4) 本人や同居の御家族が新型コロナウイルス感染症の疑いにより検査を受けることになった場合、学校まで必ず御連絡くださいますようお願いいたします。
- (5) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先（学校）：075-672-8481、メール：toba-hs-tei@kyoto-be.ne.jp  
学校休業日の緊急連絡：メールのみ（首席副校長に転送されます。）



学校HPのQRコード